

各 部 局 の 説 明 資 料

情報通信基盤の整備 ～超高速ブロードバンド整備の取り組み～

H30当初予算額 31,360千円
債務負担行為額 58,370千円

【県の支援の考え方】 民間事業者による超高速BB整備が見込まれない地域において、市町村のニーズに応じて財政支援を行い、未整備地域の解消を図る。

未整備地域が残る市町村の状況

区分	市町村	未整備地域・今後の整備予定等
①全域未整備	大豊町	H30：第1期（1/2）整備 H31：第2期（1/2）整備予定 光＋無線
	大川村	H27～29：村営住宅（2地区：39世帯） H29：一部世帯の整備（19世帯） H30：基本設計 H31～：整備予定
	仁淀川町	H29～30：整備中 光＋無線
	三原村	H29～30：整備中 光
②旧村全域未整備	高知市	旧鏡村・土佐山村の全域
	いの町	旧吾北村・本川村の全域
③中心部以外未整備	安芸市	市中心部、国道55号沿線以外
	土佐清水市	市中心部（清水～竜串）以外未整備 H30～31：第1期（1地区）整備 H31～34：第2～4期（6地区）整備予定 光
	香美市	旧香北町（国道195号沿線以外） 旧物部村（大栃以外）
	越知町	町中心部以外
④一部未整備	宿毛市	沖ノ島、橋上地区
	佐川町	黒岩（瑞応・中野・四ツ白等）地区

支援策

整備方法

【民設方式】情報通信基盤整備事業費補助金（継続）

市町村が補助を行うことで民間事業者が超高速BBを整備する場合に、その事業費の一部を補助する。

[補助率]1/10 [事業実施主体]民間事業者

平成30年度当初予算額 31,360千円（仁淀川町）
債務負担行為（平成31年度） 23,120千円（土佐清水市）
平成29年度 繰越 15,580千円（三原村）

補助対象事業費		
事業者負担	県補助 (1/10)	過疎債 (9/10)
交付税措置【70%】 (63/100)		市町村負担【30%】 (27/100)

【公設方式】地域情報化推進交付金（新規）

市町村が事業主体となって行う超高速BB整備を、交付金によって支援する。

[事業実施主体]市町村（国1/2又は1/3、市町村1/2又は2/3（過疎債）。県は1/20相当を後年度支援）

平成30年度当初予算額 0千円
債務負担行為（平成31年度） 35,250千円（大豊町）

交付金は、事業完了の翌年度から最長5年間にわたって交付し、市町村は管理運営等の経費に充当

補助対象事業費		
国補助 (1/2)	過疎債 (1/2)	
交付税措置【70%】 (35/100)		市町村負担【30%】 (15/100)
県交付金 (1/20)		

今年度の取組

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市町村訪問 （整備計画や意向調査）		→										
			（市町村と連携し、整備に向け具体的な検討） 国への要望活動		→							
			市町村と連携し、予算確保に向けた要望									
情報共有	→											
		工程表により整備方法や費用、期間等を市町村と共有、整備に向けた検討を行う。 事業者に対する見積もりの依頼										

南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

○中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生した場合、交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。

○また、道路啓開計画においても、長期間孤立する恐れのある集落が複数あるとされ、対策として代替の交通手段を確保することが必要とされている。

○そのため、中山間部や沿岸部において道路が寸断されて孤立した場合に備え、交通手段としてのヘリポート、通信手段としての衛星携帯電話や無線機の確保対策に取り組む。

2. 対策の状況及び支援制度

※（ ）内は累計

	～平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降	県支援制度
対策の 状況	へり 77箇所、24市町村、1団体 ※うち集落活動センター5箇所	4箇所、4市町村 (81箇所、25市町村、1団体)	18箇所、10市町村予定 (99箇所、27市町村1団体)	7箇所、3市町村予定 (106箇所、27市町村1団体)	緊急用ヘリコプター離着陸場 整備事業費補助金 (補助率:2/3) H25年度～H30年度 地域防災対策総合補助金へ移行予定 H31年度～
	通信 ・衛星携帯電話 167台、27市町村	・衛星携帯電話 17台、4市町村 (184台、28市町村)	・衛星携帯電話 28台、11市町村 (212台、28市町村)	・衛星携帯電話 28台、11市町村 (212台、28市町村)	地域防災対策総合補助金 (補助率:1/2) H25年度～
	・無線機 1054台、30市町村	・無線機 22台、3市町村 (1076台、31市町村)	・無線機 153台、11市町村 (1229台、31市町村)	・無線機 153台、11市町村 (1229台、31市町村)	
	集会所 耐震化	耐震診断: 65箇所 設計: 155箇所 改修: 99箇所 7市町村	耐震診断: 55(120箇所) 設計: 18(173箇所) 改修: 11(110箇所) 9市町村(12市町村)	耐震診断: 29(149箇所) 設計: 38(211箇所) 改修: 32(142箇所) 8市町村(12市町村)	耐震診断: 16(165箇所) 設計: 16(227箇所) 改修: 16(158箇所) 5市町村(13市町村)
避難所 運営	マニュアル作成 159箇所、26市町村	マニュアル作成 279箇所、30市町村 (438箇所、34市町村)	マニュアル作成 184箇所、24市町村 (622箇所、34市町村)	マニュアル作成 528箇所、34市町村 (1150箇所、34市町村)	避難所運営体制整備 加速化事業費補助金 (補助率:2/3) H28年度～

医療の確保

① 救急医療体制の確立

◆ ドクターヘリの円滑な運航

- ・運航支援、搭載医療機器の整備



② へき地医療の確保

- ・医療従事者の確保
 (自治医科大学、大阪医科大学、聖マリアンナ大学など)
- ・医療従事者への支援 (適正配置、勤務環境の整備、研修機会の確保)
- ・へき地診療所・へき地医療拠点病院に対する支援
- ・総合診療専門医の養成プログラムの課程で医師不足地域の医療機関で勤務
- ・無医地区巡回診療事業に対する助成

③ 在宅医療の推進

◆ 転院→退院→在宅の流れを支援する仕組みづくり

- ・地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化
- ・医療機関連携情報システムを活用した病院間の連携強化
- ・退院支援指針を活用し、急性期から回復期、在宅へと円滑な流れを推進するため、医療・在宅関係者の人材育成・連携強化
- ・広域的な退院調整ルール運用等への支援

◆ 病院機能の分化の促進

- ・介護療養病床から介護医療院への円滑な移行

④ 訪問看護サービスの充実

- ・新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援
- ・訪問看護ステーション連絡協議会による派遣調整、不採算地域への訪問看護に対する支援
- ・訪問看護師によるあったかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談
- ・訪問看護ステーション未設置の市町村や事業所等へ、サテライト事業所設置の働きかけ



⑤ 在宅歯科医療の推進

- ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能強化
- ・各地域における歯科医療従事者の対応力向上研修等の実施
- ・歯科衛生士養成奨学金の創設

地域地域で安心して住み続けられる県づくり
 (日本一の健康長寿県構想 大目標Ⅱ)

健康づくりの推進

① 在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進

- ・医療・介護関係者と地域の薬局・薬剤師が連携する体制の整備
- ・薬局間連携により在宅医療に参画できる体制の整備
- ・在宅医療に取り組む薬剤師の養成とスキルアップ
- ・高知家お薬プロジェクトの取組み拡大 (高知県全域)



② 国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金を活用した支援

◆ 市町村が実施する以下の取組の支援

- ・国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など
- ・後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など



③ 健康づくり団体連携促進事業の推進

- ・地域の複数の健康づくり団体の連携した取り組みを実施する市町村事業への支援

ビジネスの推進 (衛生管理)

① 地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

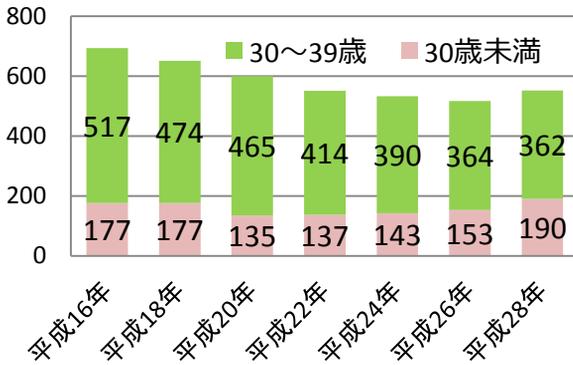
- ・ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売について、必要な食品の営業許可・食品衛生への助言

② 食品総合衛生管理認証制度の推進

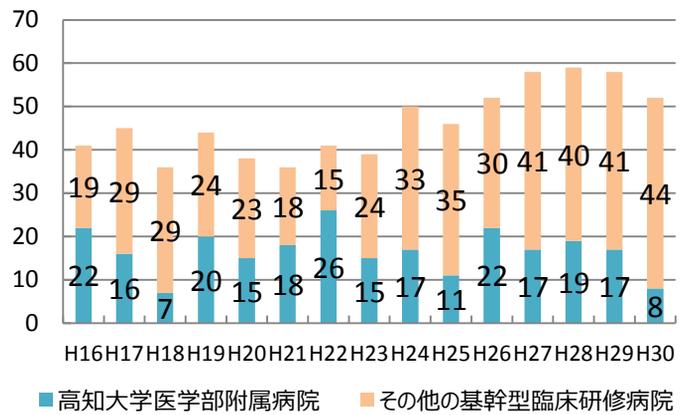
- ・HACCPに基づく衛生管理に段階的に取り組めるよう、科学的根拠に基づいたアドバイス
- ・基準を満たした施設を認証、衛生管理の高度化を支援

(1) 医療の確保

40歳未満の医師の推移



初期臨床研修医の採用数の推移



ドクターヘリ出動件数

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
375件	450件	524件	550件	748件	806件	748件

中山間地域等訪問サービス提供数

	件数	回数	前年度比
H25年度	746	3,979	
H26年度	908	4,933	24.0%増
H27年度	1,264	7,642	54.9%増
H28年度	1,470	9,055	18.5%増
H29年度	1,564	10,188	12.5%増

寄附講座受講状況

		新任期	新人期	その他	計
H27年度	後期	6	—	5	11
	前期	5	1	5	25
H28年度	後期	3		11	
	H29年度	前期	1	6	8
後期		0	13		

(2) 健康づくりの推進

高知家の薬局の状況 (H30.3.31)

福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計
薬局数 (30.3.31)	32	55	46	28	44	194	399
高知家健康づくり 支援薬局数	23 71.9%	36 65.5%	27 58.7%	19 67.9%	17 38.6%	142 73.2%	264 66.2%
かかりつけ薬局 (四国厚生支局届出数) (H30.3.1)	10 31.3%	28 50.9%	25 54.3%	13 46.4%	17 38.6%	89 45.9%	182 45.6%
在宅患者訪問薬剤管理 指導料算定薬局数 (H28.7 県薬剤師会調べ)	5 15.6%	9 16.4%	11 23.9%	2 7.1%	4 9.1%	64 33.0%	95 23.8%

中山間地域における在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり

～「高知版地域包括ケアシステム」の構築～

現状（中山間地域を取り巻く状況）

課題

医療・介護・福祉等のサービス資源の整備が進みつつあるが、サービス間の連携が十分でない場合がある。

＜今後の取り組み＞

- (1) 医療・介護・福祉等のサービス資源のさらなる充実・強化
- (2) サービス間の連携を強化する仕組みづくり

＜人口の減少＞ 高知県全体 S35年：854,595人 → H27年：728,276 (△14.8%)
うち中山間地域 S35年：537,327人 → H27年：285,379 (△46.9%)

＜高齢化率＞（平成27年国勢調査）
・ 全国平均 26.6%
・ 高知県平均 32.8%（全国2位）
・ うち過疎地域平均 41.7%

＜要介護認定の状況＞（介護保険事業状況報告（H30.2月分））

区域	要支援1・2		要介護1・2		要介護3・4・5		計	
	認定者数	認定割合	認定者数	認定割合	認定者数	認定割合	認定者数	認定割合
高知市	5,119	5.4%	7,423	7.8%	6,464	6.8%	19,006	20.1%
高知市以外	5,524	3.7%	10,105	6.8%	11,272	7.6%	26,901	18.0%

＜高齢者世帯に占める独居世帯の割合＞（平成27年国勢調査）
全国平均：26.1% 高知県平均：34.4%

平成30年度の取り組み

(1) 医療・介護・福祉等のサービス資源のさらなる充実・強化

① あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- 拡** あったかふれあいセンターの整備
(H29年度：29市町村43拠点214サテライト→H30年度：31市町村48拠点233サテライト)
- 医療・介護との連携の取組のさらなる拡大
(**拡** 看護師や薬剤師によるセンター利用者への健康相談の実施等)

② あったかふれあいセンターと集落活動センターの連携強化

あったかふれあいセンターの機能強化と集落活動センターの支え合いの仕組みづくりとの連携による生活支援の充実・強化

③ 中山間地域における介護・障害福祉サービスの確保等

中山間地域の利用者に対する訪問介護サービス等の提供への支援 など

④ 中山間地域における介護人材の確保対策の強化

- 拡** 職員の負担軽減と業務の効率化による生産性の向上を図るため、福祉機器等の導入支援を強化
- 新** 移住者への資格取得の支援
- 拡** 柔軟な就労が可能な働きやすい職場づくりによる多様な介護人材の確保
- 人材の不足感がより強い中山間地域等の住民を対象に、介護資格の取得を支援
- 新** 認証取得に向けた事業所への支援を通じた人材が確保、定着できる魅力ある職場づくりの推進

(2) サービス間の連携を強化する仕組みづくり

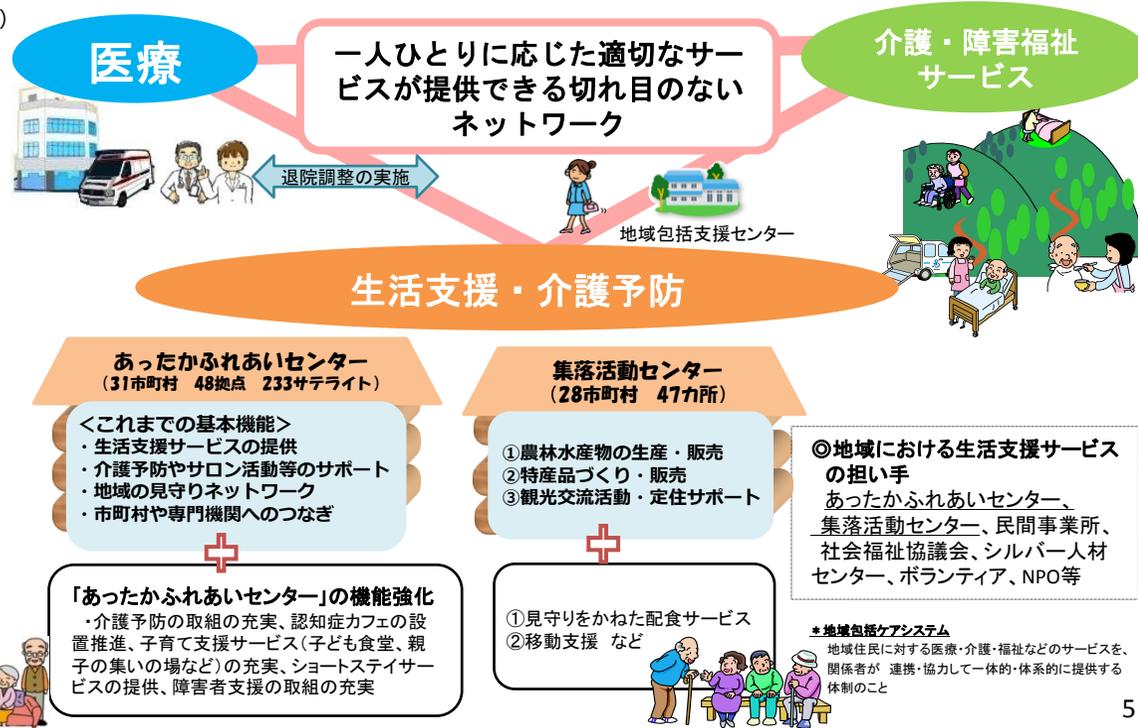
① 高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

医療・介護・福祉の接続部を担う人材（ゲートキーパー）や連携に向けた仕組みの機能強化

② 円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

入退院時の引継ぎルールの運用・定着への支援 など

高知版地域包括ケアシステム構築の推進



大目標Ⅱ

地域地域で安心して住み続けられる県づくり ～「高知版地域包括ケアシステム」の構築～

10年後の姿
(H37年度末)

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築！

現状

- 人口の減少や高齢化が進み、単身や高齢者の世帯が増加
- あったかふれあいセンターや地域福祉アクションプランなどを通じ、地域の見守りネットワークが広がりつつある
- 都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある

成果

- あったかふれあいセンターの整備 (H21年度) 22市町村、28か所 ⇒ (H29年度) 29市町村、43か所+214サテライト
- 中山間地域等への在宅介護・訪問看護サービス提供数
在宅介護の実利用者数(H23) 467人 ⇒ (H28) 649人
訪問看護提供回数 (H25) 3,979回 ⇒ (H29) 10,188回
- 県内初期研修医採用数 (H21) 36人 ⇒ (H30.4) 52人

課題

- 介護予防や日常生活を支援する多様なサービスの提供体制の整備によるQOLの向上
- あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化
- 在宅医療を選択できる環境の整備
- 円滑な在宅生活に向けた医療と介護の連携

日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

病気になっても安心な
地域での医療体制づくり

介護等が必要になっても地域で
暮らし続けられる仕組みづくり

日常生活・予防

発病・入院治療

リハビリ・退院

在宅療養・施設介護

<介護予防と生活支援サービスの充実>

- 拵 あったかふれあいセンターの整備・機能強化
- 拵 住民主体の介護予防活動の支援
- 拵 認知症の早期発見・診断・対応の体制整備

<救急医療体制の確保>

- ドクターヘリの安定的運航を確保
- 若手医師の育成
- こうち医療ネットなど、ICTの活用

<入院から在宅生活への円滑な移行>

- 退院後も必要な介護サービスが受けられるよう、病院と介護関係者間の引継ぎルールの策定・運用を支援
- 患者に関わる様々な職種や事業所間での情報共有のため医療介護連携情報システムを活用

ゲートキーパー

地域包括支援センターが地域の相談窓口となり必要な支援につなげる

- 拵 地域包括支援センターの機能強化等を支援

<在宅医療の推進>

- 中山間地域の訪問看護サービスの確保
- 在宅歯科連携室が相談窓口となり訪問歯科診療を支援
- 拵 訪問薬剤管理体制の強化

<介護サービスの確保>

- 中山間地域の介護サービスの確保
- 拵 自立支援等に取り組む事業所の育成を支援
- 新 防災対策の観点も踏まえ、療養病床の転換を支援

ゲートキーパー

あったかふれあいセンター等が支援を必要とする高齢者等を地域包括支援センターにつなげる

- 新 要支援高齢者等を把握するための仕組みづくり

ゲートキーパー

かかりつけ医が個々の状態に応じて在宅、入院、介護など必要な支援につなげる

- 新 総合診療専門医の養成を支援

連携の仕組みづくり

- 新 さらなる連携の強化のため、関係者で構成する「地域包括ケア推進協議体」を地域地域に設置
- 新 各福祉保健所の推進体制を強化（「地域包括ケア推進監」「地域包括ケア推進企画監」を配置）

<ゲートキーパーとは>
医療・介護・福祉の連結部を担う人材。高齢者等に必要サービスをつなぐ役割を持つ。

「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組み「これまで」と「これから」

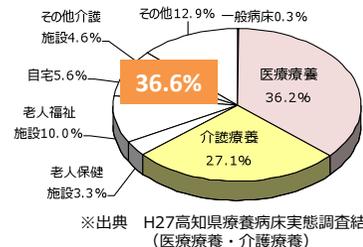
日々の暮らしや医療・介護などにおける支援が必要な方に対する地域地域での「受け皿」が不足

- ・過疎高齢化が進んでいる中、地域の支え合いの力が弱まっている。
- ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多い。
- ・訪問や送迎に時間を要することなどから、多様な介護ニーズがあるにもかかわらず、事業者参入が進んでいない地域もある。

結果として…

療養病床が「受け皿」となってきた

- ◇療養病床が全国平均の約2.5倍
- ◇病院の退院支援担当者の意見(右図)
「療養病床（介護療養を含む）の入院患者のうち、36.6%は療養病床以外の施設が相応しい。」



これまでは地域地域で医療・介護・福祉のサービスの充実に注力

日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - * あったかふれあいセンター設置数
H21:28拠点 → H29:43拠点214サテイト
- 住民主体の介護予防の仕組みづくり
 - * 住民主体の介護予防活動の取り組み
H23:959箇所 → H28:1,407箇所

病気になっても安心な地域での医療体制づくり

- 訪問看護体制の拡充
 - * 訪問看護ステーション数
H25:45箇所→H29:65箇所+サテイト3箇所
- 訪問歯科体制の拡充 (H22~)
- 救急医療体制の強化
 - * ドクターヘリの出動件数(離着陸場所)
H23:375回(237箇所)→H28:806回(269箇所)

介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 計画的な介護サービスの確保
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - * 訪問介護サービス事業所数
H22:206箇所→H29:227箇所
- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援
 - * 介護予防強化型サービス提供の取り組み
H27:1市2事業所→H29:6市町8事業所

これまで取り組んできた医療・介護・福祉等のサービス資源を整備する取り組みをさらに充実・強化するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスにつなぐための連携を強化し、地域で住み続けられる仕組みをつくる。

課題1

医療・介護・福祉等のサービス資源のさらなる充実・強化

- 地域地域に必要なサービスが確保できるようこれまでの取り組みを充実・強化します。

課題2

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- 「高知版地域包括ケアシステム」構築のための**推進体制を強化**します。
- 医療・介護・福祉の**接続部を担う人材（ゲートキーパー）の機能強化**を図ります。
- さらなる連携の強化のため多様な関係者が連携・調整を行う**地域包括ケア推進協議体を設置**します。

目指す姿

各地域の医療・介護・福祉等の資源が、切れ目のないネットワークでつながっている「高知版地域包括ケアシステム」が構築され、本人の意向に沿った形でQOLが向上している。

1 現状

「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域の包括的な支援・サービス提供体制」＝「地域包括ケアシステム」の構築に向け、これまで、様々な取り組みを実施

2 課題

左記の取り組みを基礎として、

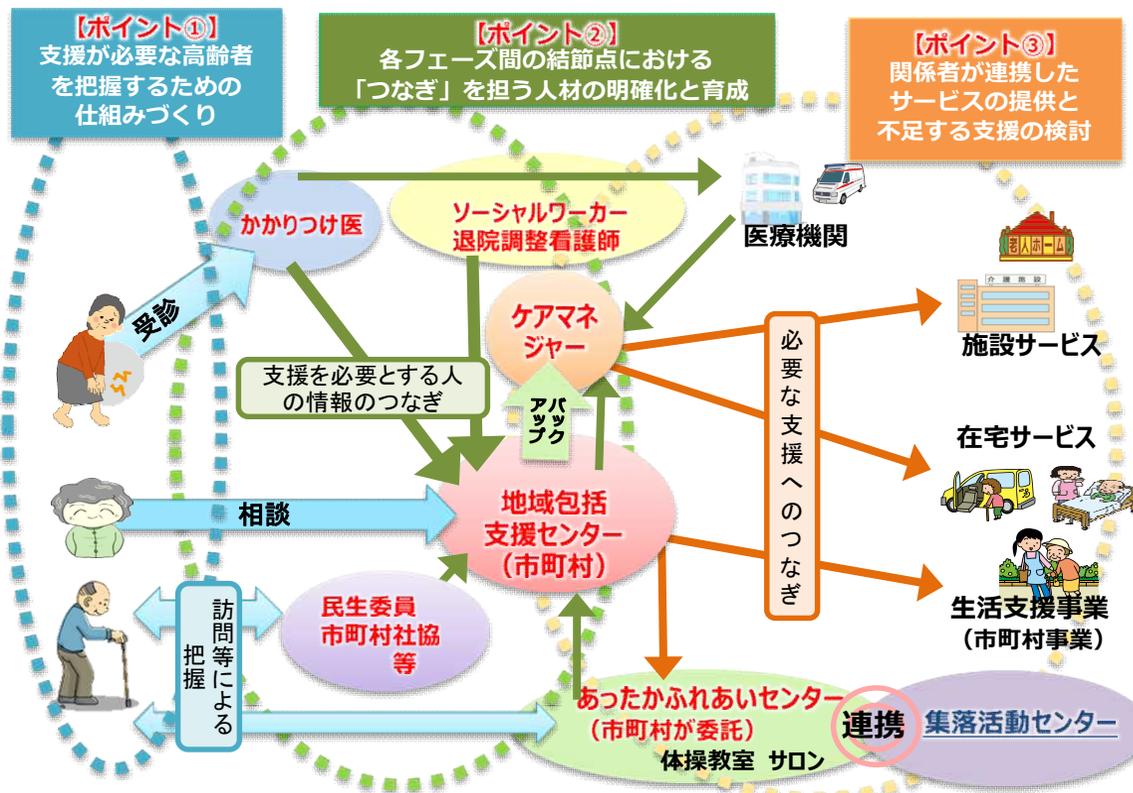
- ・それぞれの取り組みが有機的に連携できているか
- ・それぞれの地域ごとに、必要な機能が十分な量で確保されているか

↓

それぞれのパーツとしては能力を発揮しているも、システム全体として動いているかの点検・調整を行うことが必要。

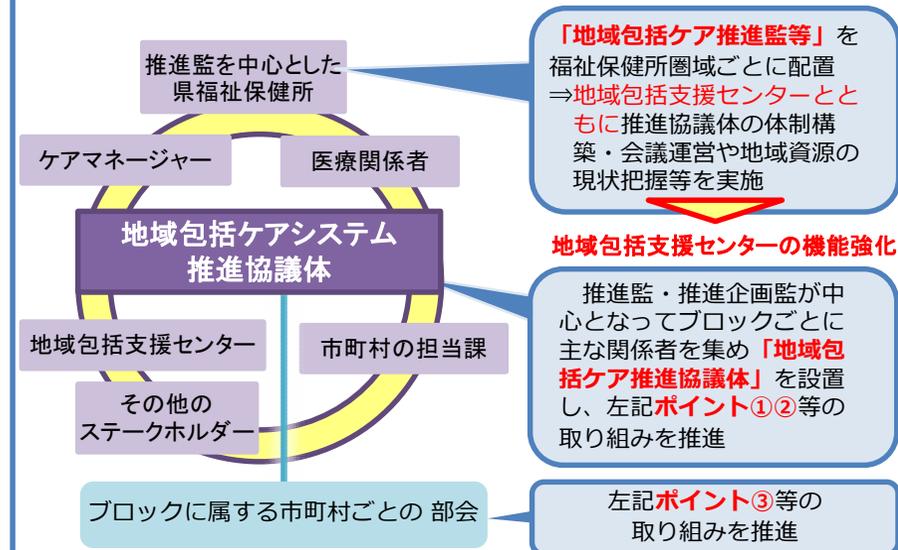
高知県独自の推進体制等により地域包括ケアシステムの構築を目指す「高知版地域包括ケアシステム」を平成30年度から強力に推進

3 平成30年度の取り組み



推進体制

福祉保健所圏域をそれぞれ2~3ブロックに分け、1ブロック2年計画で地域包括ケアシステムの構築を推進



※H30年度は、各圏域1ブロックから実施
⇒H31年度以降は、そのノウハウを生かしてその他のブロックへ拡大

対策のポイント

- 文化芸術振興ビジョンの基本理念である「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」をめざして、文化芸術振興組織（アーツカウンシル）の充実を図り、文化芸術活動への支援や発表の機会の拡充など文化芸術に触れる機会の充実に取り組んでいく。
- 文化芸術のさらなる振興を図るために、文化芸術を観光振興や産業振興に生かすことのできる人材や、また幅広い文化芸術分野で創造・発信ができる人材の育成に取り組む。

文化芸術に触れる機会の充実

【発表の場の拡充】 各種イベント（お城祭り、豊穰祭、クルーズ船寄港時等）において、団体・個人の発表の場を創出することで、多くの県民が文化芸術に触れる機会を拡充。

【高知県芸術祭の充実】

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の機運醸成に向けたチェコ・フィルハーモニー管弦楽団公演の開催。

地域での文化芸術活動（事業）を支援する Kochi Art Projects（14事業）を実施。

【文化広報誌の発行】 高知の文化、魅力を再発見し、県内外へ広く発信することで、交流人口の拡大につなげる。

人材の育成〔文化人材育成プログラム〕

<p>アート ビジネス 講座</p>	<p>文化芸術を観光振興や産業振興に生かすために必要なマーケティングや商品企画などの手法を具体的な実践事例を基に学ぶことができる講座を実施。 【6回開催】 講師：平井 玄氏（ART WITH.LLC）</p>	
<p>アート クリエーション 講座</p>	<p>文化芸術の力を産業振興に生かすため、文化芸術面における創造的な人材の育成を図る。具体的には、総合芸術である舞台演劇やショートフィルム等の制作体験を通じて、必要な技術や知識を習得する。さらに、アドバイザーのネットワークを生かし、全国の多様な文化人を講師として招へいすることを通じて、本県人材とのネットワークづくりにつなげていく。【月1回程度開催】</p>	
<p>アート マネジメント 講座</p>	<p>芸術祭（KAP）などを核として、文化芸術と自然や歴史、産業等の幅広い分野をつなぎ、県内各地で文化芸術に触れる機会の創出を図ることのできる人材を育成する。 【5回開催】 [高知県文化財団へ委託]</p>	

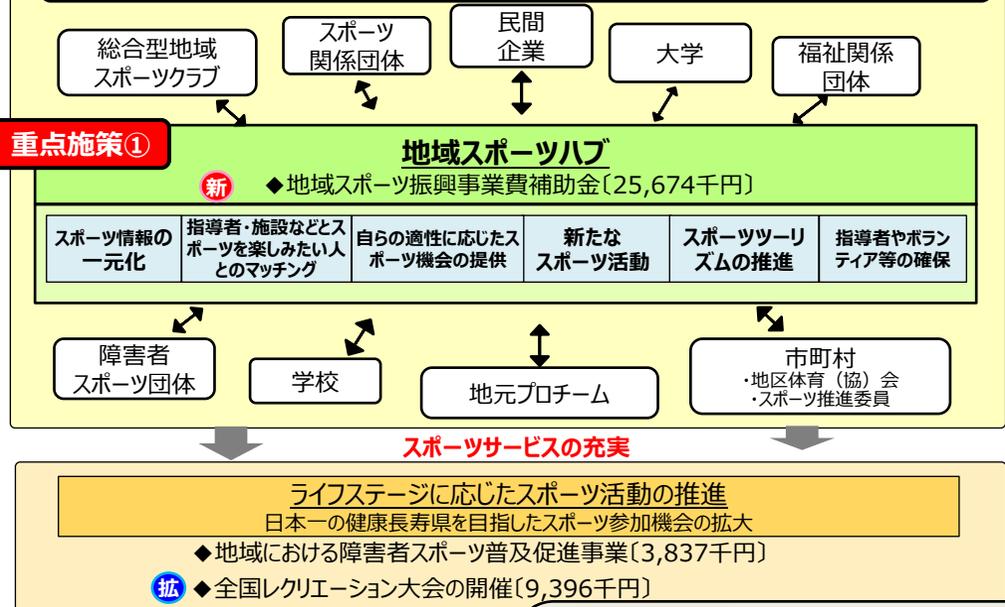
【文化芸術振興ビジョン評価委員会】 ビジョンの進捗状況について、外部有識者による評価を行いP D C Aサイクルを回す。

目指す姿 スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会

- 基本理念**
- ① 将来にわたって誰もがスポーツに親しみ夢や志を育むことができる環境をつくる
 - ② スポーツの価値や魅力を通じて活力ある地域づくりにつなげる

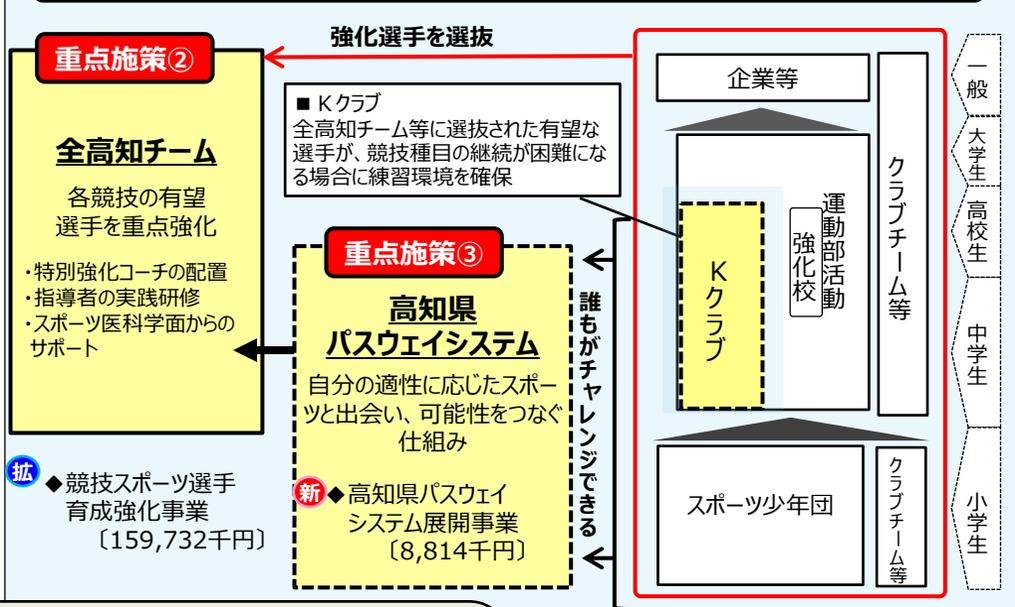
施策の柱① スポーツ参加の拡大

〔既存の総合型地域スポーツクラブ等を核とした地域スポーツの推進〕



施策の柱② 競技力の向上

〔個々の適性に応じた選手の発掘や系統的な育成・強化体制の充実〕



重点施策④ **スポーツ医科学の効果的な活用**

◆ 春野総合運動公園におけるスポーツ医科学拠点の整備(144,395千円)

施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

〔地域のスポーツサービスの提供による経済や地域の活性化〕



3本の柱に横断的に関わる施策の方向性 **オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興** **重点施策⑥**

- ◆ オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動(49,860千円)
- ◆ ラグビーワールドカップ2019ベースキャンプ誘致(8,839千円)

担い手の育成・確保

1 本県産業を担う人材の育成

産業人材の育成

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）



- ビジネスに必要な基礎知識から実践力まで「まるごと」身につけられる研修プログラム
ビジネスを初めて学ぶ方から経営層の方まで、それぞれのニーズに合わせて受講可能

＜H30拡充内容＞

- 体験講座や気軽に相談できる場を設ける「おためしMBA」の開催（県内3カ所）
- 商人塾短期集中セミナーを幡多地域で開催し、地域で学ぶ場を拡大
- 社内起業家（イントラプレナー）育成支援講座を新設し、企業の新事業展開を支援など

インターネットを活用した受講
（ネット環境とパソコンがあればどこでも受講可能）

- ・サテラ（サテライトプラットフォーム）
インターネット会議システムを利用して、どこでもリアルタイムで受講可能
- ・ネット受講（録画配信）
講義終了後、年度末まで録画した講義の映像を何度でも視聴可能



地域の頑張る人づくり事業

- ・ 地域主体の人材育成の取組を支援



2 移住施策とも連携した担い手確保対策

中核人材・担い手として活躍、事業の承継

① 移住（人材誘致）の促進、中核人材の確保

ターゲット

H31の目標

移住者

高知ファン

移住関心層

人財

移住組数
現状(H29)816組
前年度比 119%

- ◆ 移住者倍増に向け、「3つの戦略」に基づき対策を実施！

県外からの移住者数
1000組

戦略1 リーチ(届く範囲)を広げる！ = “情報発信を大幅強化し、ターゲット別に戦略を展開”

- 拡 発信素材の継続的な発掘と発信方法の磨き上げ
- 新 協定起業等の協力を得た情報発信

戦略3 ゲートウェイ(受け皿)を広げる！ = “ハードルを下げる仕掛けづくりと住宅確保策強化”

- 新 短期間(派遣・出向等)の人材誘致の促進
- 拡 高知市を中心とした二段階移住の取り組みの展開
 - 市町村間の連携事業への支援
 - 「高知家生涯活躍のまち」(高知版CCRC)の取り組みの推進
 - 活用可能な空き家の掘り起こしや移住者のニーズに合った住まいの提案

戦略2 アクティブに働きかける！ = “各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進”

- 拡 移住促進・人材確保センターによる人材ニーズの集約とマッチング



- 新 本県出身者に情報を届けるための発信方法の工夫や継続的なネットワークづくり
- 新 本県出身者が多い関西圏における相談体制の強化

連携

人材ニーズDBの一元化

「移住」「Uターン就職」「中核人材確保」の業務の一体的な展開 (一社) 高知県移住促進・人材確保センター



② U・Iターン就職の促進

ターゲット

H31の目標

県出身 県外大学生 等

Uターン就職率
現状(H29.3)
16.4%・327人
前年比 ±0%・-7人

Uターン就職率 **30%**

戦略 学生に確実に情報が届く仕組みの構築！

- Uターン就職サポート「が」の作成・配布等による保護者等への情報提供
- 官民協働による広報活動の推進
- 拡 Uターン就職支援セミナーの開催
- 高知求人ネットの学生向け情報ページの充実
- 奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保
- 大学生等へのインターンシップ受入企業情報等の提供 等

③ 各産業分野の担い手育成・確保策

- 【農業】 拡 産地提案型担い手確保対策の強化
- 【林業】 ○ 都市部で高知の林業を学ぶ「フォレストスクール」の充実
拡 林業大学の本格開校(H30:専攻課程開講)
- 【水産業】 ○ 漁村の地域の特色を生かしたライフスタイルのパッケージ化による提案
- 【商工業】 拡 首都圏のIT・コンテンツ人材・企業の掘り起こしから、人材マッチングまでの一貫した仕組みの構築

引退等により生じる“空きポスト”
事業創出による新たなポスト

各種団体との連携による
人材ニーズの掘り起こし

拡 事業戦略の策定による
徹底サポート

人材ニーズの明確化・顕在化



なんちゃーじゃないき、田舎暮らし。田舎暮らし。

(土佐弁で心配ないんてことばないの意)

「田舎暮らしにあてられるけど、本当に大丈夫かなあ…」
本気で高知への移住を考えているけど、その一歩がなかなか踏み出せない。
そんな方に、高知市から「こうちらいふ 二段階移住」をご提案します。

※枠内表記は、自動車による所要時間です。



二段階移住のイメージ

ずっと住み続けたい！
そう思える場所を見つけだして住む。

地域のコミュニティや
周りの環境、文化、
住まいの情報などを得る。

2ステップ目の移住

1ステップ目の移住

無理せず、いったん、今お住まいの環境に近い街中(高知市)で滞在する。

2018(平成30)年4月1日から高知市で開始

高知市二段階移住支援事業費補助金

補助金最大 22万円

一段階目となる高知市でのお試し移住費用
上限 **20万円**

県内市町村を3か所以上巡る際のレンタカー費用
上限 **2万円**

・家賃1か月分(共益費・管理費・駐車場代は除く)
・礼金・仲介手数料・家賃保証料・荷物運搬料等

高知市以外の高知県内市町村の移住相談窓口を巡る際のレンタカー利用料の1/2

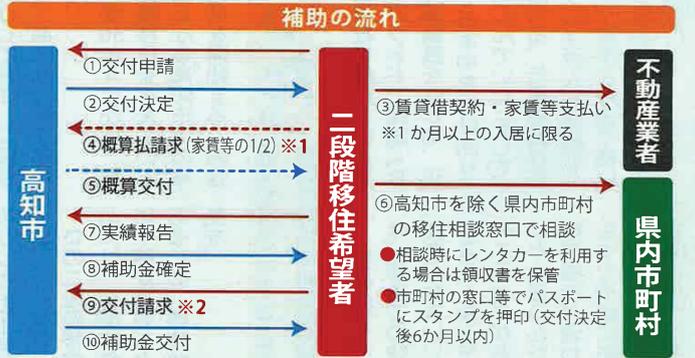
Q 補助対象の要件は？

高知県内での二段階移住を目的に、一段階目となる高知市内で1か月以上の建物賃貸借契約を締結する予定のある方で、以下の全ての要件を満たす方です。

- 1 高知県外在住の方で、高知県内で二段階移住を検討している。
- 2 二段階移住先の検討のため、高知市を除く県内市町村の移住相談窓口を3か所以上巡ることができる。
- 3 高知県が実施する「高知家で暮らし隊」の会員である。
- 4 二段階移住の目的が「転勤」または「入学・通学」ではない。
- 5 生活保護法等による住宅に係る公的扶助を受けていない。
- 6 過去にこの補助金を受けたことがない(同居者を含む)。
- 7 高知市税を滞納していない。
- 8 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号に該当しない。
- 9 二段階移住のPR活動・アンケートに協力できる。
- 10 二段階移住の検討状況について、高知市に定期的に報告ができる。

Q 補助金の申請方法は？

高知市内で建物賃貸借契約を締結する前に、**事前の申請が必要**です。



※1「概算払請求」…補助金交付決定後、高知市で1か月以上の建物賃貸借契約を締結した物件に入居された場合は、「お試し移住費用」の交付決定額(補助率10/10・上限20万円・1,000円未満切り捨て)の1/2を高知市に請求することができます。

※2「交付請求」…高知市を除く県内市町村の移住相談窓口を3か所以上巡り、「すてっぷ移住パスポート」に3個以上の押印を受けた方は、「お試し移住費用(概算払請求をされた方は1/2の額)」及び「レンタカー費用(レンタカーを利用した場合のみ・補助率1/2・上限2万円・1,000円未満切り捨て)」を請求することができます。

お問い合わせ先
高知市政策企画課 移住・定住促進室

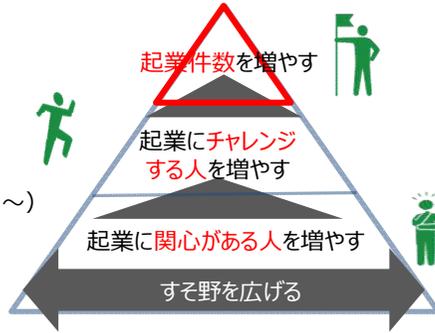
〒780-8571 高知市本町4-1-24 本町仮庁舎3階
☎(088)823-8813 FAX(088)823-9382
✉kochi-life@city.kochi.lg.jp
高知市の移住・定住に関する情報は [こうちらいふ](#) 検索



産学官民連携・起業推進の取り組みについて ～起業や新事業展開の促進～

これまでの取組と今年度の方向性

- 【平成28年度】
 - ・起業に「関心がある人」を増やす（顕在化）
⇒「こうち起業サロン」の開設（H28.9月～）
- 【平成29年度】
 - ・起業に「チャレンジする人」を増やす
⇒会員の準備状況に応じた体系的な支援プログラム
「KOCHI STARTUP PARK (KSP)」の実施（H29.6月～）
- 【平成30年度】
 - ・「起業する件数」を増やす
⇒起業の実現に向けたプログラムの充実、補助制度の創設（スタートサロン・ステップアッププログラムの拡充等）



H30実施事業

【KOCHI STARTUP PARK (KSP)】

起業コンシェルジュによる個別相談や、段階別の各種プログラムを実施することで起業の実現を後押し

＜参考（H29年度末実績）＞

- こうち起業サロンの会員：286会員（うち起業を志向する会員205人）
- 相談件数：257件
- 県のサポートによる起業・第二創業の件数：47件（空き店舗対策等含む）

【ローカルベンチャー創出プログラム】

都市圏在住の起業希望者を対象としたセミナーや、起業家を育成する短期集中型のプログラムを併せて実施することで、ビジネスの種と県外の起業家とのマッチングを図り、都市圏の起業希望者を本県へと呼び込む

平成30年度のスケジュール

対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こうちスタートアップパークプログラム（KSP）	個別相談（4月～3月） ＜起業経験のある「起業コンシェルジュ」や「外部メンター」による個別相談を通じて、日々の起業準備をサポート＞											
	スタートサロン（毎月1回程度開催） ＜起業家による基調講演や起業準備を体験するワークショップの開催。起業への意識を高め、共に起業に取り組む仲間づくり＞											
	起業に関心がある人 （随時受付）	前期スタート分 ステップアッププログラムⅠ（5回） ＜事業アイデアの具体化＞										
起業にチャレンジする人 （30年度からの参加者）	後期スタート分 ステップアッププログラムⅡ（5回） ＜先輩起業家等との継続的なメンタリング、試作品の磨き上げ＞											31年度のステップアッププログラムⅡへ誘導
29年度の支援プログラム参加者	29年度プログラム参加者をステップアッププログラムⅡに誘導											新 起業支援事業費補助金
ローカルベンチャー創出プログラム	ナリワイスタートアップサロン 地域の資源や課題から掘り起こしたビジネスシーズの見える化											
	ビジネスシーズと起業家等とのマッチング											
	都市圏の起業希望者・移住希望者等	移住希望者・県外起業希望者の呼び込み										
新 都市圏在住者向けセミナー（東京・大阪で各5回開催）												新 起業家支援事業費補助金
起業家育成短期集中プログラム（都市圏での開催を基本としつつ、県内での現地プログラムも予定）												成果報告会

各分野の個別サポートへのつながり

事業化

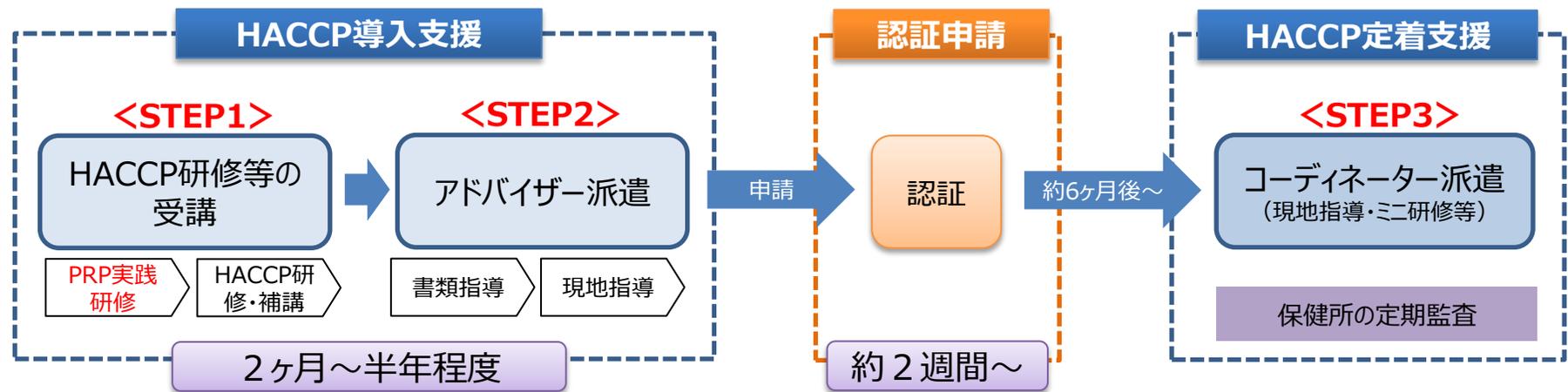
食品加工の生産管理高度化支援

基本的な考え方

- HACCP制度化（※）を機に今後国内ではHACCP手法が急速に進展していくことが予想される。外商を進めていく上で、HACCP手法の導入は必須であり、速やかに対応することが必要。
- 課題となっている一般衛生管理の取り組みをさらに充実する。制度化の水準を見据えて、県版HACCP第3ステージの取得までを目安とし、県内の事業者幅広く取り組みを進めていく。
- HACCPの定着・改善に向けて、ニーズに対応した専門家派遣を行うとともに、保健所が実施する定期監査と合わせて、食品安全の取り組みの質的向上を図っていく。

※食品衛生法等の一部を改正する法律案がH30.3.13国会提出

<支援の流れ>



<活用方法>

- 導入支援では、**STEP1**（一般衛生管理実践→HACCP研修）⇒ **STEP2**（書類指導→現地指導）を基本セットとします。
- **STEP3**は、原則として県版HACCP認証済み（☆☆以上）企業全てに派遣します。
- 事業者の取組状況に応じて、一連の支援策の複数回活用などニーズに応じて柔軟に対応します。

商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と事業展開への支援

現状

- ・商工会・商工会議所が経営戦略を策定
(31商工会・商工会議所のうち、19が認定済、12が未認定)
- ・経営戦略に基づき、事業者の経営計画の策定を支援
(28～31年度目標累計：2,058件、28・29年度実績累計：1,128件)

課題

- ①地域の事業者の個々の経営課題に対応するため、関係する機関の支援力を引き出すためのコーディネート力が必要
- ②事業者が持続的発展に取り組むための経営計画を策定する必要性の浸透
- ③経営指導員のさらなる支援力の向上
- ④経営計画を実行していく人材の確保・育成・定着のための労働条件や労働環境等の整備が必要

取組のポイント

- ポイント1** 各地域本部エリアごとにコーディネーターを配置(県内5ブロック)
- ポイント2** 地域連絡会議に金融機関等が参加することで、事業者に対するセミナー参加の誘導等を強化(ステップ1)
- ポイント3** 新たな県融資制度(利子補給等)等の活用により、金融機関等と商工会・商工会議所が連携して事業者を支援(ステップ2～4)
- ポイント4** スーパーバイザーを新たに配置して、指導現場に派遣し、OJT等を強化することにより、経営指導員のさらなる能力向上を支援(ステップ1～4)
- ポイント5** 経営計画を通じて事業者の生産性・付加価値の向上を図るとともに、経営と両立する形での「働き方改革」を促進(ステップ1～4)

地域の事業者

ステップ1 意欲の醸成

- ・経営計画の重要性を認識
- ・経営計画策定の基礎知識を習得
(対象者数：約13,000事業者)

ステップ2 計画の策定(P)

- 自社の強み・弱み等を分析のうえ、経営計画(事業承継計画)を策定
(30～31年度目標累計：930件)

ステップ3 計画の実行(D)

- 策定した計画に基づき、取り組みを実行

ステップ4 見直し・実行(C-A)

- 計画を見直し、見直した計画に基づき、取り組みを実行

商工会・商工会議所

- ・セミナーの開催
(創業支援、経営計画策定、広報戦略、会計・税務等)
- ・巡回指導、会報配付等による情報発信

- ・SWOT分析
- ・財務分析
- ・事業承継計画との連携
- ・その他情報提供
(業界・競合等の状況、商圈分析、ソフトの活用等)

- ・新商品開発
(専門家派遣等により高付加価値商品の開発を提案)
- ・販路開拓
(シーフードショー、アグリフードEXPO等県内外の展示会・商談会への出展を支援)

- ・要因分析
(専門家派遣等により売上や利益が伸び悩む原因の究明)
- ・改善支援
(要因分析に基づく取り組みを支援)

国 商工会・商工会議所が行うセミナーの開催や、専門家派遣、展示会出展費等への助成

県 「サテプラ」の活用 計画の策定・実行に対し、専門家を派遣

ポイント2

金融機関等が顧客に対し、セミナー参加や、経営計画の策定を呼びかけ

ポイント3

経営計画の策定・実行段階から、金融機関等と商工会・商工会議所が連携して事業者を支援

国 ・ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業費補助金(ものづくり補助金)
・小規模事業者持続化補助金

新 中小企業設備投資利子補給金
生産性向上に資する設備投資への融資に対する利子補給

県 産業振興計画推進融資 等

<経営計画策定・実行等の支援>

ポイント5 <経営と両立する形での「働き方改革」を促進>

高知県商工会連合会、高知商工会議所

- ①スーパーバイザー → 事業者の経営計画策定、実行段階で経営指導員に助言し、実践的な支援力向上を図る
- ②専門経営指導員 → 各エリアを担当する専門経営指導員が、専門的な知見から地域の事業者を支援
- ③専門家 → 事業者の抱える課題に応じて税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、外部アドバイザー等を派遣

ポイント4

ポイント1

新 経営支援コーディネーター

経営指導員

経営計画の確実な成果につなげるため、事業者のステージや課題に応じて各支援機関をコーディネートする

支援

事業者

地域本部 → 地域アクションプラン、地域産業クラスター、観光クラスター等県施策の情報共有

産業振興センター → 事業戦略セミナー等の情報共有

事業引継ぎ支援センター → 事業承継計画の策定等で連携

金融機関等 → 融資する立場からのアドバイス

「土佐の観光創生塾」の更なる充実による自然体験型観光商品づくりと人材育成及び事業者連携

【概要】ポスト維新博の取り組みをにらんで、一定の品質を確保した商品とするための磨き上げを行い、継続した販売に繋げるとともに、地域での消費拡大を目指した事業者同士の連携を促進

これまでの「土佐の観光創生塾」の取り組み・成果

今後の方向性

- 【平成27年度】**
旅行商品の造成・磨き上げ：43件
旅行会社等販売：22件
- 【平成28年度】**
旅行商品の造成・磨き上げ：72件
旅行会社等販売：26件
- 【平成29年度】**
旅行商品の造成・磨き上げ：84件
旅行会社等販売(予定含)：34件

大手旅行代理店から販売された主な商品

- (東部)**
 - 伊尾木洞探検
 - 野根山街道トレッキング
- (中央)**
 - 仁淀川SUP
 - 浦戸湾クルーズ
- (西部)**
 - 足摺岬クルーズ
 - 柏島クルーズ

旅行トレンドに対応し、継続して売れる商品とするためには、4定条件+aが必要

- 4定条件
- ・定時
 - ・定量
 - ・定質
 - ・定額

+a

- ・顧客満足度の向上
- サービス内容の磨き上げ
- ・PRの強化等
- ユーザーアクセスの向上

商品の見直しだけでなく、受入態勢等受講者が抱える個別の課題に対応する必要がある

ポスト維新博に向けた見直し

「土佐の観光創生塾」の取り組みの見直し

◆プログラムの拡充

体験・アテティ事業者等を対象に、より売れる商品づくりに取り組む応用編と、広く観光事業者の人材育成を行う基礎編を設定

◆支援の強化

受講者の個別の課題に対応するためコーディネーターのハンズオン支援を強化

強化の方向性

◆ポスト維新博の開催をにらみアウトドア・自然体験の磨き上げを強化

◆4定条件+aを満たす商品となることを目指す

平成30年度のカリキュラムと支援の仕組み

観光商品の磨き上げ

座学や地域コーディネーターのハンズオン支援を中心に受講者の商品の磨き上げを行い、OTA等での販売を目指す。また、受講者が主体となり地域での消費に繋がる連携を推進する。(参加者) 各エリア20人程度

第一回

- (導入)
- ・「土佐の観光創生塾」について
 - ・ポスト維新博の目的等について
- (座学)
講座：ビジネスとしての観光

第二回

- (座学)
OTAセミナー
- ・登録に必要な条件提示
 - ・個別相談会の開催
- (個別対応)
・受講者の現状確認
・フォーマットを活用した商品の課題確認

第三回

- (座学)
講座：アウトドア・自然体験の取り組みについて
- (個別対応)
・受講者の現状確認
・商品の磨き上げ
・事業戦略の策定支援

第四回

- (座学)
講座：顧客管理、顧客満足度について
- (個別対応)
・受講者の現状確認
・商品の磨き上げ
・事業戦略の策定支援

事業者連携の推進 (クラスター分科会)

受講生が中心となり地域の宿泊施設や食資源との連携を促進するために随時開催

- ・セットプランの検討 (宿+体験でのOTA掲載) 等
- ・周遊に必要な連携策やツールの検討 (案内板の整備、周遊割引プランの検討) 等

旅行トレンドやインバウンドの動向等、観光地づくりを推進するための知識を学び、観光人材の育成を図る。(参加者) 50人程度

第一回

- (講座)
＜旅行・観光のトレンド＞
- ・旅行・観光トレンド
 - ・インバウンドの動向

第二回

- (講座)
＜観光商品を作る＞
- ・観光商品に求められる要件
 - ・旅行会社の仕組み

第三回

- (講座)
＜観光商品を売る＞
- ・SNS、WEBを活用した情報発信
 - ・旅行会社へのセールス手法
 - ・広域観光組織、KVCA、観光協会との連携

第四回

- (講座)
＜観光客の受け入れと磨き上げ＞
- ・満足度向上のための手法
 - ・外国人旅行者受け入れのロールプレイ

地域コーディネーターの支援

◆セミナーでの支援

セミナー内での個別対応による受講者の商品の磨き上げ支援

OTAセミナーを通じ、登録に必要な手続きを支援

◆ハンズオン支援

受講者が中心となった地域での事業者連携の促進の支援

受講者の個別の課題に対する支援

商品のセールスに向けた支援

事業戦略の策定に向けた支援

◆セミナーでの支援

セミナー内での受講者フォロー

事業者連携の促進に関する支援

目指す成果

旅行トレンドである個人旅行者にも対応し、継続して売れる商品とするために必要と考えられる

4定条件+aの達成

- ・定時・定量・定質・定額

+a

- ・顧客満足度の向上
- サービス内容の磨き上げ
- ・PRの強化等
- ユーザーアクセスの向上

◆ポスト維新博で
プロモーション・アド
バイザーによる支援・
財政面での支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度スケジュール	4/3参加締切り 4/16提案締切り 4/25審査会	塾生募集 ※県HP、TV・ラジオ、市町村、広域組織、庁内クラスター所管課	第一回	第二回		第三回	第四回			コーディネーターによるハンズオン支援		
										▶ プレ商品化		▶ PDCAサイクルによる磨き上げ

集落活動センターの推進に向けた取り組み（観光振興部）

●集落活動センター等と連動した観光クラスターの形成

■「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、市町村整備計画に基づき、周遊モデルコースとなる観光クラスターを整備する中で、集落活動センターや商店街等と連携した取り組みを促進

市町村 (地域会場)	周遊モデルコースへの組み込み事例 (市町村整備計画案より抜粋)	周遊パンフレット「やすだTRIP」で “森林鉄道遺産とおいしいもの旅”として コースを紹介
安田町 (安田まちなみ交流館・和)	<p>【コース4】 森林鉄道軌道跡を自転車で快走、重要文化財を見てからおいしいものを食べるコース</p>	
佐川町 (佐川町立青山文庫)	<p>【コース4】 上町プラスアルファコース（2時間+α）</p>	周遊パンフレット「歴史さわやかへようこそ。」で“牧野富太郎の聖地を歩く”“山里の隠れスポット”の見どころとして紹介
梶原町 (梶原千百年物語り)	<p>【コース4】 各種体験ツアー</p>	
四万十市 (四万十市立郷土資料館)	<p>商店街が組み込まれたコース（食事・土産・着物レンタル）</p> <p>【コース1】 小京都まち歩きコース 【コース2】 小京都老舗めぐりコース 【コース4】 幕末史跡めぐりコース</p>	
土佐清水市 (ジョン万次郎資料館)	<p>商店街が組み込まれたコース（食事・土産）</p> <p>【コース4】 ジョン万次郎海で繋がる食の旅コース</p>	

幕末維新博での
広報・プロモーション

- 博覧会公式ガイドブックやHPに掲載
- 旅行会社向け商談会等で紹介

市町村や広域観光組織での
周遊促進の取り組み

- 周遊モデルコース等を紹介する市町村・広域パンフレットやマップの作成

【香南市】
西川花公園(西川地区集落活動センター)を組み込んだサイクリングコースなどを紹介する周遊パンフレットを作成

- スタンプラリーやクーポンなど周遊を促す仕掛け

【いの町】
いの町紙の博物館と商店街等との相互割引券を発行

- レンタサイクルをはじめ移動手段の確保

【四万十市】
観光周遊循環バスを運行(商店街付近に停留所を設け、チケット提示により商店街等の飲食店でのサービスあり)

観光拠点整備、観光資源の発掘・磨き上げの取組への支援

展開イメージ



① 観光拠点等整備事業費補助金 92,256千円

目的

地域が主体となった全国からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、産業振興計画に位置付けられた取組などを対象に、観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げの取組等を総合的に支援する。

- 補助事業者：①～③市町村等、④「土佐の観光創生塾」受講者
- 補助率：1/2以内
- 補助対象経費：①体験・滞在型の観光の推進に必要な施設、設備等の経費
 ②既存の観光商品の磨き上げに係る経費
 ③観光客の増加が図られる取組の立ち上げ段階若しくは試行段階にある取組に係る経費
 ④受講者が中心となり2事業者以上が連携して周遊化や事業規模拡大に向けた地域観光クラスターを形成する取組に必要な経費

- ① **観光拠点整備事業** (補助限度額：3億円 (1補助事業当たり))
 広域観光の核となる観光拠点の整備や観光客の滞在日数、観光消費の拡大など、地域での観光振興の底上げにつながる取組への助成 [0市町村0千円]
- ② **観光商品磨き上げ事業** (補助限度額：50,000千円 (1補助事業当たり))
 既存の観光商品のさらなる磨き上げや新たな観光商品の創出など、観光客の増加を図る取組への助成 [10市町村919,785千円]
- ③ **観光資源創出支援事業** (補助限度額：100千円～2,000千円 (1市町村等当たり))
 新たな事業の立ち上げや試行段階の取組への助成 [1町1,471千円]
- ④ **地域観光クラスター化支援事業** (補助限度額：500千円～2,000千円 (1補助事業当たり))
 地域において事業者が連携して周遊化や事業規模の拡大に向けた地域観光クラスターを形成する取組への助成
 「土佐の観光創生塾」受講者が中心となり2事業者以上が連携した取組 [1,000千円]

new ② 地域観光振興交付金 (平成30年度～31年度債務負担) 281,204千円

目的

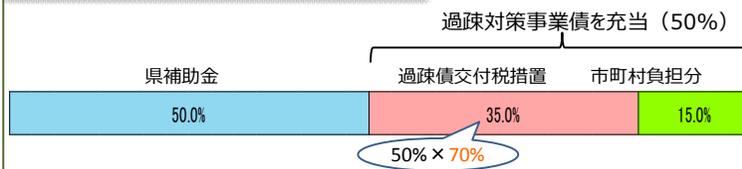
地域が主体となった全国からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、産業振興計画に位置付けられた取組などを対象に、市町村等において、国の財政支援制度 (交付税措置のある地方債、地方創生推進交付金等) を活用して実施する観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げの取組等を総合的に支援する。

- 交付先：市町村、一部事務組合又は広域連合
- 交付率：国の財政支援制度に応じて算定
- 交付対象経費：本交付金の算定対象事業に関連する事業に係る経費 (減債基金等の基金への積立金、元利償還金等)
- 交付年度：原則として、本交付金の算定対象となる事業の完了年度の翌年度に一括交付

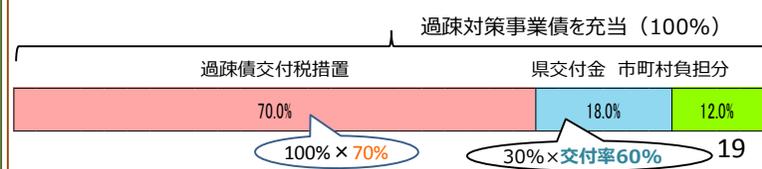


[3市町281,204千円]

① 観光拠点等整備事業費補助金



② 地域観光振興交付金



① 中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備 (道路課)

○ 地域の実情に応じた道路整備を実施し、中山間地域の安全・安心を確保

- 54路線71箇所 で1.5車線の道路整備を推進 **C = 3,009 百万円 (2,797百万円)**
 - ・ 県道西土佐松野線 (集落活動センターみやの里)
 - ・ 県道石鎚公園線 (集落活動センター氷室の里) など



② 中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保 (河川課、道路課、防災砂防課、住宅課)

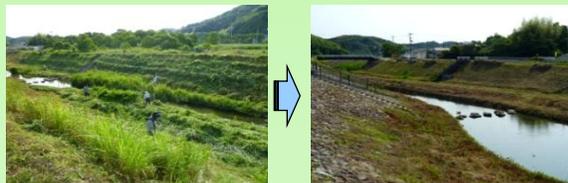
○ 県管理河川において、住民と行政の協働により年間を通じた美しい水辺の景観を創出

- 地域との協働による河川委託は 79件 (H29 : 77件) を実施 **C = 38百万円 (38百万円)**

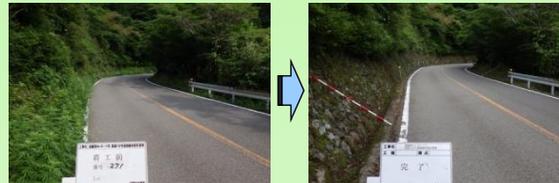
○ 地域の道路は地域自らで守るという道路愛護意識を育て、地域と一体となった道路管理(草刈)を推進

- 道路委託は、H29年度の道路委託延長 (1,179km) 以上を実施 **C = 178百万円 (178百万円)**

河川委託の実施例：奥田川親水公園の整備



道路管理(草刈)を推進



<その他の中山間地域での土木部の取り組み>

- 土砂災害等から命を守るための取り組み
 - 通常砂防事業 **C = 681百万円 (681百万円)**
 - 急傾斜地崩壊対策事業 **C = 1,175百万円 (1,175百万円)**
 - 地すべり対策事業 **C = 168百万円 (168百万円)**
 - げけ崩れ住家防災対策事業 **C = 322百万円 (322百万円)**
 - げけ地近接等危険住宅移転事業等 **C = 7百万円 (新規)**

砂防堰堤の整備による下流人家の保全



急傾事業による要配慮者利用施設の保全



げけ崩れ住家防災対策事業による人家の保全



③ 空き家など住宅ストックを活用した移住促進 (住宅課)

- 空き家の掘り起こしや再生等を支援 **C = 72.5 百万円 (108.9百万円)**

移住者数1000組 (H31年度目標) を目指した3つの戦略

1 リーチ (届く範囲) を広げる!

2 アクティブに働きかける!

3 ゲートウェイ (受け皿) を広げる!

・ 活用可能な空き家の掘り起こしや移住者ニーズに合った住まいの提案

空き家対策市町村緊急支援事業

- ・ 活用可否を専門家が調査
 - ・ 活用する際の改修方法、工事費の概算額等を提案 (プラン作成を含む調査費 **100千円/戸**)
- (県費 **25千円/戸** 補助率 **1/4**)



空き家の活用に係る事業 130戸 (繰越含む)

空き家活用促進事業 (H30:30戸)

市町村が空き家を公的賃貸住宅 (お試し住宅等) に再生する費用を支援 (補助対象事業費 **9,324千円/戸**) (県費 **2,331千円/戸** 補助率 **1/4**)

空き家活用費補助事業 (H30:40戸)

市町村が空き家をリフォームして活用しようとする者に補助する費用の一部を支援 (補助対象事業費 **1,824千円/戸**) (県費 **608千円/戸** 補助率 **1/3**)

空き家を再生活用 (四万十町H28)



《実績》

H26~H29 3か年で 217戸 再生

(移住者支援住宅 183戸
お試し住宅 28戸
居住支援住宅 6戸)

事業者(専門家)との連携強化による移住者向け住宅の確保促進

- ・ 効果的な空き家活用が可能な**専門家の育成**
- ・ 専門家グループによる**空き家所有者の再生活用支援体制の構築**

平成30年度中山間対策のポイント

教育委員会

地域の人材育成

教育の質の向上

地域資源の活用

小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業 小中学校課 H30当初 2,380千円 (H29当初 4,249千円)

- 小学校小規模・複式校における授業改善・特色ある教育課程推進事業 (各教育事務所)
各教育事務所が、地域や学校の実態に応じた研修会や指導訪問等を企画し、小学校の小規模・複式校における授業及び特色ある教育課程の改善・充実を図る。
- 中学校教科ネットワーク構築事業
近隣の中学校教員が共同研究を行い、教科指導力の向上を図る。
- 複式教育スーパーバイザーの派遣(各教育事務所)
県が指名するアドバイザーが、小規模及び複式校からの要請に応じて訪問し、指導助言を行う。

拡

中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業 小中学校課 H30当初 777千円

学校内に同一教科の教員が少ない中学校において、教科の枠を越えた授業力向上のためのチームを編成し、定期的なチーム会や日常的なOJTを実施することで教員同士が切磋琢磨する機会を充実させ、組織的な授業改善を推進する。

中山間地域等における保育士の人材確保と育成

- 保育士修学資金等貸付事業 幼保支援課
H30当初 9,180千円 (H29当初 10,411千円)
保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、修学を容易にすることにより、県内において質の高い保育士を養成する。
また、潜在保育士を対象とした再就職支援の貸付を行い、保育士人材の確保を図る。

地域と連携したキャリア教育の推進 (キャリアアップ事業) 高等学校課

H30当初 4,254千円 (H29当初 4,254千円)

○地域産業の振興とそれを担う人材の育成を目標に、地域企業でのインターンシップや農林業就業体験など、地域と連携した体験活動を推進し、将来の地域産業の担い手としての資質を育む。



学習支援員の配置

NEW ○中山間地域対象 (進学) 高等学校課 H30当初 1,810千円

従来の学び直し、基礎学力の充実を図る支援員に加え、中山間小規模校に対しては、学力上位層を指導できる支援員を配置することにより、大学進学のための学力を育成する。

※中山間地域の学力上位層を指導できる人材の確保に向け、市部の支援員等が指導に赴く際の交通費を支給

拡 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業

高等学校課 H30当初 11,927千円 (H29当初 11,604千円)

○ICTを活用した遠隔教育システムを用いて、多かつ高度な教育に触れる機会を提供し、中山間地域の小規模校の教育の質を確保する。



個々に応じた確かな学力育成事業 (インターネットツールの活用)

高等学校課 H30当初 7,200千円 (H29当初 17,234千円)

○地理的な教育環境の違いや多様化する学力、進路希望に対応するため、インターネット学習教材を活用して個々に応じた学習指導を行う。(H30:12校実施)

連携型中高一貫教育の推進 高等学校課 H30当初 509千円 (H29当初 509千円)

○中・高が連携し、お互いの教員の授業交流や合同委員会等を通じた体系的な学力向上やキャリア教育の推進(体験学習及び地域の活性化に向けた課題解決型学習含む)を支援する。

青少年教育施設振興事業

○野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

生涯学習課 H30当初 4,549千円 (H29当初 4,676千円)

運動部活動サポート事業

保健体育課 H30当初 5,471千円)

○運動部活動支援員の配置を希望しているが、人材不足等の理由により配置が困難な中山間地域の部活動に対し、他市町村から支援員が指導に赴く際の交通費を支給することにより、配置を促進させ、運動部活動の充実と競技力の向上を図る。



移住・定住へのサポート

教職員・福利課

- 空き教職員住宅の目的外使用許可等
市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するとともに、放課後等の子どもの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図る。

拡 学校支援地域本部等事業

H30当初 76,200千円 (H29当初 67,664千円)

・学校が地域と連携・協働する体制を構築するため、地域住民が学校における学習支援や部活動支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援などの活動に参画し、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進する。

○放課後子ども総合プラン推進事業

H30当初 565,787円 (H29当初 563,706千円)

- ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々との協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
- ・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、防災対策経費、子ども教室における食育学習への助成を行う。
- ・家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子育て世帯が利用できるよう、利用料の減免を行う市町村への助成を行う。

中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

